

平成30年第2回 錦江町議会定例会議事日程

開会の日時

平成30年6月25日（月）午前10時開議

開会の場所

錦江町議会議場

日程第1 陳情書第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の要請について
(審査結果について、文教産業常任委員長報告)

日程第2 議案第43号 平成30年度錦江町一般会計補正予算（第3号）について
(町長提出)

日程第3 議員の派遣について

日程第4 委員会の閉会中の特定事件の調査について

日程第5 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

追加日程

日程第1 発委第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書について

提出者 錦江町議会文教産業常任委員会
委員長 池迫 重利

平成30年 第2回錦江町議会定例会 会議録

召集の年月日 平成30年6月25日
召集の場所 錦江町議会議場

応招（出席）議員	1番	厚ヶ瀬 博文	
	2番	浪瀬 亮祐	
	5番	池迫 重利	
	6番	池田 行徳	
	7番	川越 裕子	
	9番	小吉 昭弘	
	10番	中野 徳義	
	11番	右田 正	
	12番	馬込 守	
	13番	水口 孝俊	
	不応招（欠席）議員	3番	染川 金治
8番		笹原 政夫	

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名			
町 長	木 場 一 昭		
教 育 長	畑 中 清 和		
総務課長	新田 敏郎	住民生活課長	大寺 和久
政策企画課長	河野 照武	観光交流課長	中島 裕二
未来づくり課長	池之上 和隆	産業建設課長	久保 清隆
保健福祉課長	城下 香代子	教育課長	高崎 満広
住民税務課長	安田 憲次	財政管財係長	馬庭 司
会計課長	上園 ひとみ	総務チームリーダー	坪内 裕二郎
建設課長	田中 弘朗		
産業振興課長	舞原 利博		
職務のため出席した者			
議会事務局長	冨尾 俊一		

平成30年 第2回 錦江町議会定例会会議録

平成30年6月25日(金) 午前10時00分
錦江町議会議場

(開 会・開 議)

水口議長 これから、本日の会議を開きます。
ここで、欠席届につきまして、笹原議員、染川議員から本会議欠席の届け出
がございました。ご報告いたします。

(日 程 報 告)

水口議長 本日の日程、議事日程は、あらかじめ配布致しましたので、ご了承願います。

日程第1 陳情書第2号

水口議長 日程第1、陳情書第2号・教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の
1復元、複式学級解消をはかるための2019年度政府予算にかかる意見書採
択の要請についてを議題とします。

本件について、文教産業常任委員長の報告を求めます。池迫文教産業常任委
員長。

池迫文教産業常
任委員長 はい、5番。

[池迫文教産業常任委員長、登壇]

池迫文教産業常
任委員長 おはようございます。当委員会に付託された、「教職員定数改善と義務教育
費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための2019年度政府
予算に係る意見書採択の要請について」の審査を終了しましたので、その経過
と結果について報告します。

審査の期日につきましては、平成30年6月15日に陳情審査の充実を図る
ため、説明員として、教育長、教育課長及び指導主事の出席を求めて審査を行
いました。

まず、陳情の1点目は、「子どもたちの教育環境改善、教職員の長時間労働
改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。」です。

学級編成、教職員定数に関する制度については、公立義務教育諸学校の学級
編成及び教職員定数の標準に関する法律に基づき、教育の機会均等と義務教育
水準の維持向上を保障する目的で定められており、具体的な定数については、
県で定められています。

県においては、国の公立小・中学校教職員配置基準に県独自の補正配置基準
を設けて、小学校1、2年生の30人学級の実施、小学校6学級の学校に教員
1人を増やすなどの取組みがされています。

教職員の長時間労働については、現在県下一斉に抽出校を選んで調査中であ
るが、本町においては全校調査を実施しているところであり、実態を把握し具
体的な方策等について検討していきたいとのこと。

子どもたちへのきめ細かな指導を行なう観点からも教職員の定数改善は必要
と思われれます。

次に、陳情の2点目は、「教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、
義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。」です。

義務教育費国庫負担制度は、義務教育諸学校の設置者である地方公共団体に
対し、教育の均衡等を図る目的から、国が義務教育諸経費の一部を負担するも

のです。

義務教育費国庫負担制度の変遷については、昭和28年義務教育費国庫負担法の制定以来、軽微な変更はされたものの、平成17年度までは2分の1の国庫負担でありました。

教育の機会均等と教育水準の維持向上は教育の根幹に関わることで、十分な財源が望まれるものです。

陳情の3点目は、「離島・山間部の多い鹿児島県において教育の機会均等を保障するため、国の学級編成基準を改めて、学校統廃合によらない複式学級の解消に向けて適切な処置を講ずること。」です。

現在の学級編成基準は、小学校では引き続き2つの学年の児童で編成する学級（複式学級）は16人以下、ただし、1年生を含む場合は8人となっており、中学校は8人以下が複式学級になるようです。本町でも小学校6校中4校が複式となっている現状です。

へき地・小規模校ならではの「よさ」を積極的に生かした特色ある教育活動を推進し、複式学級の指導の在り方や各教科等の授業の進め方等に係る、教職員の指導力の向上を図るとともに、本町では独自の対策として複式学級の支援員も配置しているところです。

小規模校教育の振興には努力しているものの、複式学級の解消に向けた適切な措置を講じていく必要があります。

委員から、「複式学級の支援員については、充実していると思う。他の自治体ではどうなのか。」の質疑に対して「国の学習支援制度に加え、町独自の制度として取り組ん、取り組んでおり、小規模校の良さを助長できている。」とのことでありました。

以上のようなことから、当陳情書は理解できるものであり、「採択すべきもの」と意見の一致をみたところ です。

なお、この陳情に対する討論はありませんでした。

議会の議決後は、関係執行機関へ意見書の送付を行うことで決定しました。

以上で、報告を終わります。

[池迫文教産業常任委員長、降壇]

水口議長

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

討論なしと認めます。これから陳情書第2号・教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための2019年度政府予算にかかる意見書採択の要請についてを採決します。

この陳情に対する委員長の報告は、「採択」です。

この陳情は、委員長の報告のとおり、決定することにご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。したがって、陳情書第2号・教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための2019年度政府予算にかかる意見書採択の要請については、委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

日程第2 議案第43号

水口議長

日程第2、議案第43号・平成30年度錦江町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。木場町長。

[木場町長、登壇]

木場町長

議案第43号・平成30年度錦江町一般会計補正予算（第3号）について、説明を申し上げます。
平成30年度錦江町一般会計補正予算（第3号）については、補正総額195万円の増額で、累計は71億7653万6千円となったところでございます。
今回の補正は、本庁舎の消火ポンプユニット交換に係る修繕料195万円の増額で、財政調整基金からの繰入金で財源としております。
議決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

[木場町長、降壇]

水口議長

これから質疑を行ないます。第1表・歳入歳出予算補正の歳入17款「繰入金」及び歳出2款「総務費」を一括して質疑を行ないます。質疑ありませんか。

9番小吉議員

議長。

水口議長

はい、9番小吉君。

9番小吉議員

確認で教えていただきたいのですが、この消火ポンプユニットというのは何か聞きなれない言葉で、どういうものなのかと自分なりに想像してみたのですが、スプリンクラー辺りのポンプのやつかなと思ったりもするわけですが、そこら辺の所とこれは何年ぐらいで交換をされるのかお聞きしたいと思っております。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

詳細については総務課長に答弁させます。

水口議長

はい、総務課長。

新田総務課長

まず、小吉議員のご質問の一点目ですけれども、まずこの用途はどのようなかということですが、屋内消火栓用に給水するポンプでございます。
現在、役場本庁舎に住民税務課のところに一ヶ所、それから建設課の前に一ヶ所の屋内消火栓が2ヶ所準備してございますけれども、それへの給水。
それから現在中央公民館の事務所前、トイレの横ですけれども、ここに屋内消火栓が準備してございます。これへの給水、この三ヶ所の屋内消火栓用に給水するものでございます。これにつきましては、現在建設中の総合交流センターの屋内消火栓へも給水する予定としておりますので、早急に対応を必要があることから、最終本会議でございましたけれども、提案させていただいたものでございます。
それから、このポンプにつきましては、昭和59年、この本庁舎が竣工いたしました59年来交換しておりませんので、30数年経過している状況でございました。ただし私どもとしましては、消防設備点検で年2回、点検をしております。その際はなんとか稼働はしておったものですが、6月6日に総合交流センターを建設する際にあたりまして、中央公民館への配管路のバイパスを作らなければいけなくて、その工事をした際に配管をバイパスした後に、再度、給水試験をしようとしたときにモーターが活着してしまって稼働しなかったという状況がございまして、診断をしてもらいましたら、これは老朽化によるものだとということでございましたので、早急に対応させていただきたいということで今回の提案しているところでございます。以上です。

水口議長

はい、9番小吉君。

9番小吉議員

大変よくわかりましたけれども、ちなみに田代支所にはそういう設備はあるのか。それと、スプリンクラー辺りとの関連性はどのような流れになっているのかわかっていたら教えていただきたいと思っておりますけれども。

水口議長	はい、木場町長。
木場町長	はい、本庁舎の部分は総務課長と支所の部分は支所長に答弁させます。
水口議長	はい、支所長。
大寺支所長兼住 民生活課長	はい。支所につきましても、年に2回の消防の設備点検を行なっております、その際におきましては異常なしということで、支所においてもそういう設備はっております。 [「なるほど」と呼ぶ者あり]
水口議長	よろしいですか。
9番小吉議員	はい。
水口議長	他に質疑ありませんか。
9番小吉議員	議長、総務課長。
水口議長	総務課長。はい、総務課長。
新田総務課長	スプリンクラーにつきましては、現段階ではそれぞれの事務所の奥にございますけれども、それも給水の対象にはなっております。したがって、メインは今回の消火ユニットにつきましては、1分間で300リッター吐水をするような設計としておりますので、屋内消火栓とスプリンクラーというような考え方になっております。以上です。 [「はい、了解」と呼ぶ者あり]
水口議長	他に質疑ありませんか。
11番右田議員	11番。
水口議長	はい、11番右田君。
11番右田議員	同僚議員の関連ではございませんけれども、ちょっとお示しを願いたいと思います。 修繕費で195万円の修繕費を計上してありますけれども、30何年経っての修繕費だろうと思っておりますけれども、新規で新しい新品を入れたらどれくらいの値段がするのか。それと、この195万円で耐用年数がまた30年持てるのか、その辺を2点ほど伺います。
水口議長	はい、木場町長。
木場町長	はい、総務課長に答弁させます。
水口議長	はい、総務課長。
新田総務課長	まず1点目の新規で入れたらということでございますけれども、これにつきましては、予算費目は修繕費で計上はしておりますが、ポンプのもう入れ替えになります。交換になります。ですので、新品を入れ替えるという形を対応をとらしていただきたいということでございます。 それから、耐用年数につきましては、それぞれのポンプ会社の耐用年数がございまして、概ね20年程度というような認識でおります。以上です。 [「はい、了解」と呼ぶ者あり]

水口議長 はい、他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 ないですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 はい。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 討論なしと認めます。これから、議案第43号平成30年度錦江町一般会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。お諮りいたします。議案第43号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 異議なしと認めます。したがって、議案第43号平成30年度錦江町一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

日程第3 議員の派遣について

水口議長 日程第3、議員の派遣についてを議題といたします。お諮りします。議員の派遣については、お手元に配りましたとおり派遣することにしたいと思っております。ご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 異議なしと認めます。したがって、議員の派遣につきましては、お手元に配りましたとおり、派遣することに決定いたしました。

日程第4 常任委員会の閉会中の特定事件の調査について

水口議長 日程第4、常任委員会の閉会中の特定事件の調査についてを議題といたします。各常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました特定事件の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

日程第5 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

水口議長 日程第5、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査についてを議題といたします。議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項等について、閉会中の継続調査の申し出がございます。お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

木場町長

異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

ここで、追加日程文書配布のためしばらく休憩をいたします。

休 憩 10時19分

再 開 10時20分

水口議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。お諮りいたします。

ただ今、文教産業常任委員長より発委第1号が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1としたいと、議題にしたいと思います。ご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。したがって、発委第1号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました

追加日程第1 発委第1号

水口議長

追加日程第1、発委第1号・教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2019年度政府予算にかかる意見書についてを議題とします。

お諮りします。本件は、陳情書の趣旨と同一につき、会議規則第39条第2項の規定によって、趣旨説明を省略したいと思います。ご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。したがって、本件は趣旨説明を省略することに決定いたしました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

はい、質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

討論なしと認めます。これから、発委第1号・教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための2019年度政府予算にかかる意見書についてを採決します。

おはかりします。発委第1号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。したがって、発委第1号・教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための2019年度政府予算にかかる意見書については、原案のとおり可決されました。

これで、本日の日程は、全部、終了いたしました。

会議を閉じます。

平成30年度第2回錦江町議会定例会を閉会します。

閉 会 午前10時23分